

(4.1.1) 危険な場所や危険な作業に関するリスク評価

美味しまねゴールド生産工程管理基準4.1.1より抜粋

① 圃場、作業道、倉庫・農産物取扱い施設及びその敷地等における危険な場所、危険な作業に関するリスク評価を年1回以上実施し、事故やけがを防止する対策を文書化し周知している。自分の農場及び同業者で発生した事故やけがの情報や自分の農場で発生したヒヤリハット情報を参考にしている。

【青果物】

- | | |
|----------------------------|-----------|
| 1) 乗用型機械の積み降ろし及び傾斜地や段差での使用 | 2) 耕耘機の使用 |
| 3) 草刈機（刈払い機）の斜面・法面での使用 | 4) 脚立の使用 |

【穀物】

- | | |
|----------------------------|-------------|
| 1) 乗用型機械の積み降ろし及び傾斜地や段差での使用 | 2) コンバインの使用 |
| 3) 草刈機（刈払い機）の斜面・法面での使用 | 4) 耕耘機の使用 |

【解説】4.1.1

作業者の労働安全に関する項目です。事業主や家族従事者、雇用している作業者が作業中に事故にあうと、経営に深刻な影響が生じます。大きな事故が発生すれば農業経営を継続できなくなることもあり得ます。

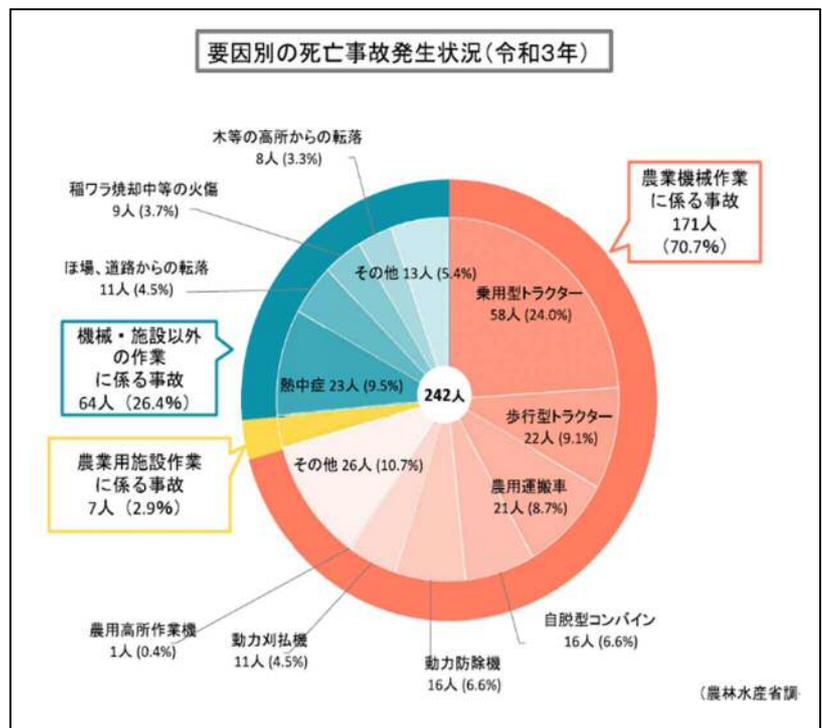
自分の農場で農作業を行う上で、どのような危険な場所や作業があるか把握し、リスク評価して対策を講じる必要があります。リスク評価と対策にあたって農林水産省の農作業安全のホームページや農作業安全運動のパンフレット等の情報も確認しましょう。

■令和5年秋の農作業安全確認運動

農業就業人口の減少が進む中で、農作業中の死亡事故は全国で毎年300件程度発生し続けており、事故発生の防止は喫緊の課題となっています。

また、農林水産省が今年2月に公表した「令和3年に発生した農作業死亡事故の概要」によれば、事故区分別では、農業機械作業による死亡事故が全体の70.7%で、そのうち農業機械の転落・転倒による死亡事故は、49.1%となっています（右図参照）。

県では、毎年、春・秋の農繁期に、国が実施する「全国農作業安全確認運動」と連携した農作業安全運動を展開し、農業機械の効率利用や農作業による事故防止を指導することで、農作業安全意識の高揚を図りながら農作業安全を県民にPRしています。



■「農作業安全ポスターデザインコンテスト」

農林水産省は、令和5年「農作業安全ポスターデザインコンテスト」を実施し、以下の賞を決定しました。

また、
家族と、
会える
ように

農業機械の転落・転倒対策

ヘルメット
シートベルト
シートベルト・ヘルメットの着用

安全フレーム付き
トラクターの利用

解員狭小区間のう回

カーブ区間の徐行

【農林水産大臣賞】
神奈川県 タンジットルムブーンタナナンさん

徹底しよう!
112!!13!!!

1 安全フレーム付き
トラクターの利用

2 ヘルメットの
着用

3 シートベルトの
着用

農業機械の
転落・転倒対策

農作業安全対策は、年間約300件発生し続けています。

【農林水産省農産局長賞】
山口県 谷脇英樹さん

農作業安全対策：農林水産省 (maff.go.jp)

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/

【問い合わせ先】

産地支援課美味しまね・GAPスタッフ

TEL:0852-22-6011

E-Mail: oishimane@pref.shimane.lg.jp

★美味しまね認証 HP <http://www.oishimane.com>

